

## 気候変動に関する専門家パネル第22回会合

2004年11月9 - 11日

気候変動に関する政府間パネル (IPCC) の第22回セッションは、2004年11月9-11日、インド、ニューデリーのアショカ・ホテルで開催された。各国政府、国連機関、IPCCテクニカルサポートユニット、および政府間組織や非政府組織から250名以上の出席者が集った。会議中、参加者は次の項目について議論した：第四次評価報告書(AR4)の統合報告書の範囲、内容、プロセス；AR4の成果物；アウトリーチ；2005-2008年のIPCCプログラムと予算；選挙手続き。また、参加者は、次の項目に関する進展報告も聞いた：AR4への作業部会の貢献；オゾン層の保護と地球気候システムに関する特別報告書；二酸化炭素の捕捉と貯蔵に関する特別報告書；2006年国別温室効果ガス目録のIPCCガイドライン；影響と気候分析のデータとシナリオ支援作業に関するタスクグループ(TGICA)。

参加者は、IPCCの協力精神を持ち、AR4統合報告書作成プロセスを承認し、2005-2008年のIPCCプログラムと予算に関する決議を可決した。統合報告書について、参加者は、5頁の政策立案者向けサマリーを持つ30頁の報告書とし、2007年10月後半のIPCCでの承認を受けるものとする事で合意した。また本セッションでは、IPCCアウトリーチでも実のある議論がなされ、特別報告書およびAR4を可能な限り広範な読者に届けるべくコミュニケーション戦略を策定する必要性が指摘された。

### IPCCの歴史概要

IPCCは、1988年、世界気象機関(WMO)および国連環境計画(UNEP)により設立された。IPCCの目的は、人為的な気候変化に伴うリスクの理解に関連する科学、技術、社会経済の情報を評価することである。IPCCは、新しく研究を行うものではなく、また気候関連のデータを監視するものでもない。その評価作業は、公表され、ピアレビューされた科学的、技術的文献に基づいて行われる。事務局は、スイスのジュネーブに置かれ、WMOとUNEPの両方の人員を擁する。

IPCCは、設立当初から、一連の総合的な評価報告書、特別報告書、技術報告書を作成、政策立案者や一般も含めた国際社会に対して、気候変化に関する科学的な知見を提供している。この情報は、国連気候変動枠組条約(UNFCCC)の交渉で重要な役割を果たした。UNFCCCは、気候変化に対処する地球規模の総合的な政策枠組を提供するものであり、1992年に採択され、1994年に発効した。

IPCCの現在の組織構造には、三つの作業部会が含まれる：

- 作業部会 I は、気候システムおよび気候変化の科学的な側面を取り上げる。
- 作業部会 II は、気候変化に対する社会経済システムおよび自然システムの脆弱性、気候変化の正負の影響結果、そしてそれへの適応オプションを取り上げる。
- 作業部会 III は、温室効果ガス(GHG)排出量を制限するあるいは気候変化を緩和するオプションを取り上げる。

また IPCC には、国別 GHG 目録に関するタスクフォースもある。国別 GHG 目録に関するタスクフォースは、国別の GHG 排出および除去の計算と報告を行うための手法およびソフトウェアで、国際的に合意されたものの開発と整備、そして IPCC の参加国および UNFCCC 署名国によるこの手法の利用促進を、目的とする。国別 GHG 目録に関するタスクフォースは、国別の GHG 排出量および除去量の計算と報告の手法およびソフトウェアで国際的に合意されるものの開発と整備、そして IPCC 参加国および UNFCCC 署名国によるこの手法の利用を促進することを目的とした IPCC の国別 GHG 目録プログラム(NGGIP)を統括する。

**主要な IPCC 成果物:** IPCC は、1990 年の第一次評価報告書および 1995 年の第二次評価報告書において、気候変化に関する初期の総合評価を完了した。1994 年には、GHG 目録に対応するテクニカル・ガイドラインを作成、1996 年には続いた改訂を行った。UNFCCC の 1997 年の京都議定書は、UNFCCC 締約国、ひいては議定書の締約国による国別 GHG 目録作成のためのガイドラインの利用を再確認するものであった。

IPCC の第三次評価報告書(TAR)は 2001 年にパネルにより完成された。この評価報告書は、気候変化の科学的、技術的、社会経済的な側面における政策関連のものを取り上げた。同報告書は、1995 年以後の発見事項に注目し、地域規模そして地球規模の両方にも関心を向けた。TAR は、三つの作業部会からの総合評価、各作業部会報告書の政策立案者向けサマリー(SPM)とテクニカルサマリー、そして統合報告書で構成される。総合評価、統合報告書、SPMs は、専門家および政府による厳しいピアレビューの対象となった。TAR 統合報告書は、政策立案者を対象とし、テクニカルでない方式で作成された。同統合報告書は、各国政府の意見提出に則り IPCC が規定した 9 つの政策関連の疑問点に対応する。

**第 17 回セッション:** TAR に関する議論は、IPCC-17 と IPCC-18 で終了した。2001 年 4 月 4-6 日、ケニアのナイロビで開催された IPCC-17 で、出席者は、IPCC 作業部会による TAR への寄与分の採用に関し、3 つの作業部会の行動を承認した。出席者は、TAR 統合報告書での進展状況を検討し、IPCC の将来について突っ込んだ議論がなされた。また、出席者は、生物多様性と気候変化の結びつきに関するテクニカルペーパー作成を承認し、気候変化と持続可能な開発に関する特別報告書の提案を検討した。

**第 18 回セッション:** IPCC-18 は、2001 年 9 月 24-29 日、英国のロンドンで開催された。出席者は、TAR の SPMs と統合報告書をレビューし採択し、次の決議を行った: IPCC の 3 つの作業部会を保持する; 国別 GHG 目録に関するタスクフォースの継続; IPCC 議長団の人数を 30 名で保持。また次のことも決議した: 2002-2004 年度 IPCC 作業プログラムと予算の採択; 気候変化と生物多様性に関するテクニカルペーパーのスコーピングペーパーを承認; 気候変化と持続可能な開発に関するテクニカルペーパーの作成を原則として承認。加えて、土地利用、土地利用の変化、森林(LULUCF)に関する優れた実践方法ガイダンスの作業プログラムを承認し、劣化と非植生化の定義の開発、UNFCCC の求める作業のスコーピングペーパーの作成についてのさらなる作業を認可した。

**第 19 回セッション:** 第 19 回セッションより、IPCC プレナリーは、次の評価報告書に向けた作業を開始した。ジュネーブで 2002 年 4 月 17-20 日に開催された IPCC-19 で、出席者は、特に森林の劣化および他の植生タイプの非植生化の定義を開発するための作業計画案、これらの活動から生じる排出量の推定と報告に関する手法オプション、そして NGGIP 文書で合意するための手続き要素に関する作業計画を決定した。また、次の項目を決定した: AR4 のタイミング; 地学的および海洋での炭素の隔離、捕捉、貯蔵に関するワークショップの開催; 気候変化と水に関するスコーピングペーパーの草案作成; 気候変化の発展に関する専門家会議の開催。

**第 20 回セッション:** IPCC-20 は、2003 年 2 月 19-21 日、フランスのパリで開催された。出席者は、AR4 をどう進め構成するかに関する二つの専門家スコーピング会議の作業計画について合意し、第四次評価期間中の特別報告書、手法報告書、テクニカルペーパーの優先順位を確立するための一連の基準と枠組について議論した。また炭素の貯蔵量とそれに対する人間の影響に関わるプロセスを調査するためのハイレベルな科学会議の開催と、オゾン層と地球気候システムの保護に関する特別報告書の作成を決定した。

**第 21 回セッション:** オーストリアのウィーンで 2003 年 11 月 3-7 日に開催された IPCC-21 で、出席者は、AR4 への作業部会の寄与分に関する提案と、AR4 の統合報告書に関する議長提案の概要を検討した。出席者は、気候変化と水に関するテクニカルペーパーを 2007 年に完成させることで合意し、AR4 成果物セットに関する文書の委託条件を議論し、陸上炭素貯蔵量に影響するプロセスと、それらへの人間の影響に関する IPCC 専門家会合の報告書を考察した。パネルは、国別 GHG 目録のための 1996 年 IPCC ガイドライン改訂版を再改訂する委託条件を承認し、気候シナリオと影響分析に関するタスクグループ(現在、TGICA)の権限と名称の改訂で合意した。

## IPCC-22 報告書

IPCC-22 は、11月9日火曜日、ランプ点灯式で開始された。インドの環境森林省大臣である Thiru A. Raja は、AR4 での成果を多くの人々に確実に広めることの重要性和、AR4 で途上国の研究に焦点を当てる必要性を指摘した。

インド環境森林省長官の Prodipto Ghosh は、UNFCCC と京都議定書の締約国にとっての、そして政策立案者社会全体にとっての IPCC の功績を強調した。

IPCC 議長の R.K. Pachauri は、IPCC は各メンバーの見方を尊重しなければならず、各メンバーはパネルの見方を尊重しなければならないと述べた。

WMO 事務局長の Michel Jarraud は、IPCC の柔軟性が、気候変化の枠を超える問題への対応も可能にするはずであると述べ、水に関するクロスカッティングテーマの重要性を強調した。

UNEP エグゼクティブディレクターの Klaus Töpfer は、関連する政策プロセスでの IPCC の作業の重要性を強調し、AR4 では女性および途上国の執筆者の参加を促進するよう勧めた。

UNFCCC 科学的、技術的助言に関する補助機関(SBSTA)のコーディネーター Halldór Thorgeirsson は、気候のモニタリングや、GHG 報告ガイドラインで進められている改定作業、土地利用、土地利用の変化、森林に関する優れた実践方法ガイダンスについて、UNFCCC が重要と考えていることを強調した。

### **IPCC-21 報告書案の承認**

IPCC-21 報告書(IPCC-XXII/Doc.3)は、陸上炭素貯蔵量に影響するプロセスとそれらへの人間の影響に関する会議の成果について、干渉分を明確にするスイスの改定案を入れて、承認された。

### **進展報告書**

**AR4 への作業部会寄与分:** 作業部会 I 共同議長の Dahe Qin(中国)は、作業部会 I の報告書(IPCC-XXII/Doc.9)を提出し、筆頭執筆者と査読編集者が選出されたことを強調した。同氏は、報告書草案が、2005年5月に提出されると発言し、作業部会 I は文書や情報へのアクセスを容易にする電子システムを開発したと述べた。

作業部会 II 共同議長の Martin Parry(英国)は、作業部会 II 報告書(IPCC-XXII/Doc.10)を提出した。同氏は、作業部会 II が執筆者を選出したと述べ、地理的にバランスのとれた代表とし、IPCC にとっては新顔の科学者の参加を得ることの必要性を強調した。同氏は、将来のステップと、水を含めたクロスカッティングテーマを取り入れることを紹介した。

作業部会 III の報告書(IPCC-XXXII/Doc.11)に関し、作業部会 III 共同議長の Ogunlade Davidson(シエラレオネ)は、同部会が、AR4 チームにおいて、地域の代表を増やし、新しい執筆者を執筆プロセスに入れるよう試みていると述べた。同氏は、近く開かれる、適応と緩和と持続可能な開発の統合に関する会議と排出シナリオに関する会議に注目するよう呼びかけた。

イランは、各報告書の完成を加速化するよう、作業部会の初稿のスケジュールの調整を要求した。インドは、作業部会 I のオンラインジャーナルのアクセスを他の作業部会にも拡大するよう促し、各作業部会とも、性別および地理的地域別のバランスについて、詳細を同じ分類方式を用いて報告するべきであると、提案した。

オーストリアは、作業部会 III の排出シナリオ会議の成果について、その情報が高い感度と関連性を有していることから、プレナリーで紹介するよう提案した。スイスは、政治的に微妙な質問をテクニカルに取り上げるべきでないことを強調した。

**オゾン層と地球気候システムの保護に関する特別報告書:** 作業部会 III 共同議長の Bert Metz(オランダ)は、報告書(IPCC-XXII/Doc.13/Rev.1)を提出し、報告書の範囲での変更を検討し、2005年4月までに終了すると述べた。

**二酸化炭素の捕捉と貯蔵に関する特別報告書:** 作業部会 III の共同議長 Metz は、この分野での新しい文献を十分に取り入れるため、この報告書の完成が 2005 年 9 月まで延期されたと述べた。(IPCC-XXII/Doc.14) 同氏は、コメントへの対応での客観性を向上するため、専門家レビューを無記名で行う実験的なレビュープロセスが行われることを指摘した。オーストリアは、無記名レビューの実験を支持したが、ロシア連邦はこれに反対した。Pachauri 議長は、この実験の成果はいずれパネルで議論されることになることを指摘した。

**国別 GHG 目録の 2006 年 IPCC ガイドライン:** 国別 GHG 目録に関するタスクフォース共同議長の Thelma Krug(ブラジル)は、ガイドラインの五巻全てを網羅する 5 回の会議が開催されたと報告した。(IPCC-XXII/Doc.12) 同議長は、伐採木材製品での推定手法も含まれる可能性があるとして述べ、ガイドラインは、二酸化炭素排出量報告での一貫性を向上させるため、さらなる指針の提供を目指すことを指摘した。国別 GHG 目録に関するタスクフォース共同議長の Taka Hiraishi(日本)は、専門家会合のタイミングに関して別な見解を強調し、少人数の専門家会合が 2005 年に開かれることを指摘した。(IPCC-XXII/Doc.16)

ロシア連邦は、火山性のエアロゾルを取り上げるべきであると述べた。スイスは、エアロゾルでの作業継続を提案したが UNFCCC プロセスで十分解決されていない問題に関する手法でさらに議論を重ねることに疑問を呈し、SBSTA での折衝を主張した。

**影響と気候分析のためのデータとシナリオ支援に関するタスクグループ:** IPCC 事務局長の Renate Christ は、TGICA の進展報告書(IPCC-XXII/Doc.15)を提出し、その新しい権限に基づき 2004 年 9 月に開催された第一回会議の成果を強調した。同局長は、出席者が、新しい一般循環モデル記録へのアクセスを容易にすること、キャパシティビルディング(能力向上)、社会経済的データを含め、いくつかの問題について考察したことを指摘した。オランダは、TGICA データセットから生じるアウトプットが「IPCC のデータ」と誤解されることに警告を発した。

#### **統合報告書の範囲、内容、進展状況**

参加者は、火曜日、水曜日、木曜日のプレナリーおよび水曜日と木曜日に開催されたコンタクトグループ会議で、AR4 統合報告書について議論した。木曜日の午後、参加者は、統合報告書作成のプロセスを承認した。この議論では、統合報告書のタイミングと内容の問題が、交渉の最大の山であることが明らかとなった。

Pachauri 議長は、火曜日のプレナリーセッションで、AR4 統合報告書の提案(IPCC-XXII/Doc.5)を紹介し、そのような報告書の必要性を強調して、その長さは約 30 頁とすることを指摘。提案されている執筆者チームは、各作業部会から 4-6 名程度で構成されると説明した。IPCC 事務局長の Christ は、二つの可能なスケジュールを紹介し、どちらのオプションでも、統合報告書を 2007 年の第四四半期に終了することを求めた IPCC-XIX/Decision 6 に配慮していることを指摘した。作業部会 I テクニカルサポートユニットの Martin Manning は、AR4 統合報告書の見本を 2007 年 11 月の UNFCCC COP-13 に提出すると提案しているスケジュールに懸念を表明し、タイミングに関する決定を遅らせるよう促した。

多くの参加者が AR4 統合報告書の作成を支持し、その範囲とタイミングについて合意する必要性を強調した。米国は、作業部会報告書承認前での統合報告書の草稿作成に関係して問題が起きる可能性を指摘した。スイスは、統合報告書には TAR 以後の発見事項を示すべきであると述べた。

一部の参加者は、COP-13 に間に合うように統合報告書を完成させようとするなら、報告書の質を損なう可能性があることを強調した。作業部会 III 共同議長の Davidson は、質とは与えられたパラメーターであると主張し、統合報告書の発見事項を政策立案者に届けるため、COP-13 までに報告書を完成させることの重要性を強調し、UNFCCC は IPCC の「主なお客様」であることを、ドイツとともに述べた。英国は、COP-13 までに統合報告書がないということは、「後ろ向きに進む」ことを意味し、IPCC を、一部のものにとり「意味のない」ものにしてしまうと述べた。

水曜日の朝、作業部会 II 共同議長の Martin Parry は、統合報告書に関する作業を早めて、執筆者に主要問題でのブレンストーミングや、作業部会 SPMs の作成をモニタリングする機会を与えるよう提案した。

オランダとメキシコは、作業部会と統合報告書の執筆プロセスを重ねるなら、統合報告書プロセスで明らかにされた不一致を作業部会で再検討できると主張した。米国は、統合報告書に関する作業は、報告書へのコメントの取り込みを含め、作業部会報告書の専門家レビューの終了後までは、開始するべきではないと述べた。

統合報告書は短く簡潔なものでなければならないことでは、多くの参加者の意見が一致した。キューバ、コスタリカ、ペルーなどは、統合報告書では地理的にバランスのとれた最高の専門家からのインプットを用いるべきであることを強調し、クロスカッティングテーマを報告書の中身に取り入れるべきであると述べた。一部の参加者は、統合報告書に作業部会報告書および特別報告書の真の統合を反映させることを強調した。

中国は、統合報告書の付加価値に疑問を投げ、統合報告書が作成されるなら、政策立案者が誤解しないよう、不確実性について完全な説明を行うべきであると発言した。

マラウイ、ウガンダ、オランダ、スペイン、ペルー、その他は、2007年のUNFCCC COP-13までに統合報告書を作成する必要性を再度述べた。スロベニアは、COP-13までの統合報告書作成を望んだが、ただし質が損なわれなければ、であると述べた。米国は、時間的な制約により高い質のものの作成が損なわれることに懸念を表明した。ベルギーは、COP-13までに統合報告書を作成することが必ずしも質を損ねるものではないと述べ、提出の延期に反対した。

Pachauri 議長は、統合報告書の内容、長さ、タイミングをさらに検討するコンタクトグループを設置した。

Geoff Love(オーストラリア)とIsmail Elgizouli(スーダン)を共同議長とするこのコンタクトグループの議論の中で、参加者は、題目の列挙が執筆者を制約するものであってはならず、むしろ指針を提供するべきであることを強調し、一部のものは、議論がまだ暫定であり、この時点で内容を最終決定するべきではないと発言した。

新しい日程案が提案され、数人の出席者はそれが厳しすぎることに懸念を表明し、特にCOP-13の1週間前でのIPCCの承認という提案に懸念を指摘した。

木曜日朝のプレナリーセッションで、共同議長のLoveは、コンタクトグループでの進展について報告し、提案されている内容は柔軟なものとして、執筆者への指針として考えるべきであると指摘した。内容について、出席者は、「持続可能な開発の観点でのGHGの安定化」との題目を、「長期的な観点からの持続可能な開発と緩和」に変更するとの提案について議論した。一部のものは、「安定化」という言葉の保持を支持したが、他のものは、削除する方を望んだ。コンタクトグループは、この問題を議論するため再度会合した。

コンタクトグループにおいて、参加者は、長期的な観点で提案されている題目について議論した。一部の参加者は、UNFCCC2条(目的)の引用を支持したが、他のものが反対した後、この引用は削除された。一部のものは、小項目での多様な安定化シナリオへの言及を主張したが、他のものが反対し、この問題は、再度プレナリーにかけられることとなった。

木曜日午後のプレナリーで、Pachauri 議長は、統合報告書提案の新しい改訂版(IPCC-XXII/Doc.5/Rev.1)を提出した。同議長は、提案されている統合報告書は、5頁の文章でなるSPMと、30頁以下の文章でなる長文報告書の二部構成になると説明した。同議長は、この頁数の制限には、地図や図も含まれるが、索引は含まないことを指摘した。

その後、参加者は内容について議論した。ニュージーランドとオランダは、題目列記では、各章の表題で合意された表現が反映されているが、各表題中の小項目は執筆者へのガイドラインを意味するだけであることを強調し、これを明記する文章を、提案書に含めるよう求めた。

長期的な観点について、中国は、小項目での安定化シナリオへの言及に反対した。Pachauri 議長は、「安定化」ではなく「GHG濃度の多様なシナリオ」とする文章の挿入を提案し、多くの参加者が、これを妥協点として受け入れ可能であると述べた。しかし、中国はサウジアラビアとともに、この方式に反対し、「シナリオ」とだけ用いることを支持して、他のシナリオも網羅されているのだと発言した。米国は、報告書の執筆者は全てのシナリオを取り上げるわけで、特定する必要はないと述べた。ロシア連邦は、「安定化」の保持を主張し、これがUNFCCCの主要目的であると発言した。Pachauri

議長は、「シナリオ」とだけ言及することを提案した。フランスとオランダ、その他は、安定化への言及がされないことに遺憾の意を表したが、提案には賛成した。カナダは、「GHG」や「安定化」という言葉が内容に関するセクションのどこにも出ていないことに遺憾の意を表した。Pachauri 議長は、「安定化」の削除に対するロシア連邦の反対意見を記録に残すと述べた。最終文書では、「シナリオ」という言及のみとするとの議長提案を用いることが決定された。

適応と緩和のオプションと対応に関し、米国は、執筆者が適応と緩和の両方で同じ要素を考える必要があると提案し、ニュージーランド、ドイツ、オランダ、サウジアラビアがこれを支持した。

米国は、確実な発見事項、主要な不確実性、研究の必要性を明確にする6番目の題目を内容のセクションに加えるよう提案した。キューバは、クロスカuttingイシューを、統合報告書に十分取り入れるべきであると述べ、ベルギーがこれを支持した。コンタクトグループ共同議長の Love は、クロスカuttingテーマを報告書に統合することでは合意していることを指摘した。

Pachauri 議長は、統合報告書執筆者チームは現在の手続きに基づき議長と作業部会共同議長により選ばれようと発言した。ニュージーランドは、作業部会報告書査読編集者を統合報告書執筆者チームとして検討する可能性を提案し、イタリアとベルギーがこれを支持した。

統合報告書提出のタイミングについて、Pachauri 議長は、統合報告書は質を損なうことなく COP-13 までに完成できるとのテクニカルサポートユニットと作業部会共同議長の合意を指摘した。

サウジアラビアは、COP-13 前での提出は、執筆者が政治的な配慮の圧力を受けることになりかねないと述べ、この問題についての決定延期を提案した。ドイツは、統合報告書を COP-13 までに完成させるよう促した。同代表は、報告書のタイミングは政治的な配慮の影響を受けるべきではないことを付け加えた。米国とサウジアラビアは、COP-13 までに高い質の報告書が完成できるかどうか、躊躇の念を表明した。また米国は、執筆者のニーズへの配慮を呼びかけた。ベルギーは、スケジュールが合理的なように見えると述べ、オーストリアは、スケジュールで報告書の質が損なわれることはないとの共同議長の感触を指摘した。IPCC 事務局長の Christ と Pachauri 議長は、提案されているスケジュールが TAR 統合報告書で用いられたものと似通っていることを指摘した。

Pachauri 議長は、統合報告書について尾を引いている懸念に対応するため、COP-13 を1ヶ月延期できないかどうか判断するため、UNFCCC の事務局長と連絡すると述べた。UNFCCC SBSTA コーディネーターの Halldór Thorgeirsson は、自身も UNFCCC 事務局長に知らせると述べたが、延期は締約国が決定しなければならないことを指摘した。

**最終文書:** 最終文書は、背景項目、範囲、内容、プロセスの各セクションを有する。同文書は、提案されている統合報告書が5頁以下のSPMと30頁以下の文章で地図や図を含む長文報告書で構成されることを記載する。

内容のセクションには、題目と執筆者へのガイダンスを意図した小項目のリストが含まれ、クロスカuttingテーマを報告書全体を通して取り上げること、題目は TAR 以後の新しい発見事項と不確実性に注目することを明記する。

題目では次のものを取り上げる:

- 気候で観測された変化とその影響
- 変化の原因
- 異なるシナリオでの近未来および長期的な気候変化とその影響
- 地球規模および地域レベルでの、適応と緩和のオプションおよび対応策、持続可能な開発との相互関係
- 長期の展望: 適応と緩和に関係する科学的および社会経済的側面で、条約の目的と規定に合致するもの、および持続可能な開発の概念に合致するもの

- 確実な発見事項と主要な不確実性.

また文書では、統合報告書の執筆者チーム、スケジュール、管理に関するプロセスが示されている。同文書では、主要執筆者チームが、各作業部会報告書執筆者チームからの4-6名で構成され、広範な観点を網羅するために必要な科学的、技術的専門分野を有し、地理的なバランスのとれたチームであることを確実にするよう、選ばなければならないとしている。提案では、2005年の終わりごろに執筆者チームを選ぶこととし、3つの作業部会報告書全ての第二稿が、政府および専門家による査読にかけられた後、2006年の後半に執筆を開始するとしている。統合報告書の採択および承認は、UNFCCC COP-13に統合報告書の未編集版を提出できるようにするため、2007年10月22-26日が見込まれる。統合報告書の管理に関するセクションでは、必要とされる専門分野と技術支援、そしてそれに伴う関連コストが示されている。

#### **AR4 成果物**

水曜日のプレナリーで、IPCC事務局著のChristは、AR4成果物(IPCC.XXII/Doc.6)に関する文書を紹介し、これが2004年4月、IPCC議長団の第31回セッションで会合したコンタクトグループにより指摘された点を反映したものであると指摘した。

ニュージーランドは、地域関連情報やデータセットを提供することの重要性を強調し、サウジアラビアは、作業部会報告書で地域の問題を取り上げるよう呼びかけた。作業部会II共同議長のParryは、地域情報の索引で可能な二つの手法を説明した。同議長は、第一の手法が、最終文章の内容分析に基づくものであり、第二の手法は、報告書に言及される各項目に関係した題目や地域について書きとめることが含まれると説明した。同議長は、後者のオプションでは、まずそのような手法について、執筆者と議論する必要があることを指摘した。スイスは情報普及のための地域センターの活用には異論を示さなかったが、普及されるべき情報の選択プロセスの健全性が重要なことを強調した。オーストラリアは、成果物の総合索引や縦横索引で、作業部会報告書の利用が強化されると述べ、電子的な検索機能を設置することの価値を強調した。カナダは、索引導入の実施可能性を探り、IPCCは、それをどうやるかを議論する組織ではないことを指摘した。作業部会IIテクニカルサポートユニットのJean Palutikofは、執筆者の委託条件がすでに合意されていることから、執筆者に対し自身の作業の索引付けを依頼するにはAR4プロセスが進みすぎていると発言した。ドイツは地域情報の索引付けが急務であることを強調した。

モデル、データセット、シナリオを作成し、ビジュアル化ツールを利用可能とすることに関し、オランダは、データセットやモデルに「IPCC承認」とラベルを貼ることに疑問を投げたが、グラフを補足する資料を利用可能とすることの有用性を認め、科学ジャーナルでの同様な手法に言及した。デンマークは、ベルギーとともに、最終報告書でグラフや表へのアクセスを容易にするよう呼びかけ、図中の文章を翻訳しやすくするよう求めた。ベルギーとデンマークは、透明性と信頼性の必要なことに言及し、情報源のコードやパラメータを含め、グラフ作成に利用される単純モデルの作成を呼びかけた。この問題については何の決定もなされなかった。

#### **アウトリーチ**

この議題は、火曜日と木曜日にはアウトリーチに関するタスクグループで、そして水曜日と木曜日にはプレナリーで議論された。

火曜日のタスクグループ会議で、アウトリーチ・タスクグループ共同議長のJohn Stone(カナダ)は、事務局が用意したIPCC、その歴史、会員、手続き、活動を紹介するファクトシートにつき検討するよう、グループに求めた。IPCC-21で提案された気候変化と小島嶼諸国に関するファクトシートについて、参加者は、これらの特定シートの作成には異なるプロセスが必要であると意見表明した。一部の出席者は、これらの作成には、IPCCの承認した報告書の解釈が必要となる可能性があり、これらを短いテクニカルペーパーとして扱うよう提案した。

水曜日のプレナリーで、IPCC事務局長のChristは、アウトリーチに関する文書(IPCC-XXII/Doc.7)を提出し、メディアとの共同作業に関するセクションと、IPCCの刊行物配布に関するセクションに焦点を当てた。タスクグループ共同議

長の Stone は、タスクグループの進展状況について報告し、議論がファクトシートに集中し、これらを6つの国連公用語に翻訳するべきであり、また各国政府に正式に送付するべきことで、大まかな合意がなされたと説明した。同議長は、一部の出席者から、ファクトシートでは、そこに含まれる資料がすでに IPCC の承認した文書から出典したことを明記する記述を含めるべきである、との提案があったことを指摘した。

いくつかの国が、アウトリーチ戦略開発の急務なことを強調した。オランダは米国とともに、ファクトシート査読の重要性を強調した。スピーカーリスト作成に関し、ベルギーは、専門家の発言資格について明記しなければならないと述べた。イランは、同国地域でのアウトリーチ改善の必要性を強調し、IPCC がアジアや中近東に注目するワークショップを開催するよう提案し、アフガニスタンがこれを支持した。スイスとベルギーは、UNFCCC6 条(教育、訓練、啓発)の規定に基づき行われる活動との相互作用を探るよう提案した。作業部会 III 共同議長の Bert Metz とドイツは、アウトリーチに関する決定延期に反対し、IPCC-24 前に二つの特別報告書が完成されることを指摘して、警告を発した。

木曜日のタスクグループ会議で、出席者は、コミュニケーション戦略作成について議論し、オゾン層と地球気候システムの保護に関する特別報告書および二酸化炭素の捕捉と貯蔵に関する特別報告書を 2005 年に発表するとの戦略を優先することで合意した。出席者は、資源上の制約を指摘し、第二の優先課題として長期コミュニケーション戦略の作成をあげた。出席者は、特別報告書のアウトリーチに力を入れることは、関連するテクニカルサポートユニットやタスクグループ 共同議長との協力で行われるべきであることを強調し、さらに次の必要性を強調した：

- SPMs の訳をその発表後一ヶ月以内に IPCC のホームページに掲載
- 記者発表を作成
- メディアなどのブリーフィングを企画
- 主要なグラフをつけた CD-ROM やスライドのセットを作成
- 利用者からのフィードバックメカニズムを提供

木曜日のプレナリーで、タスクグループ共同議長の Stone は進展状況につき報告した。同議長は、特別報告書のうちの一つが IPCC-23 で発表予定であることを指摘し、コミュニケーション戦略に関しては議長団と協議する予定であると説明し、事務局は、遅滞なく適切な専門家の雇用を進めるべきであるとの合意を強調した。採択されるべき決議は提出されなかった。

### **2005-2008 年の IPCC プログラムと予算**

2005-8 年度の IPCC 事務局プログラムと予算の問題は、火曜日と木曜日のプレナリーで取り上げられ、火曜日、水曜日、木曜日にはコンタクトグループセッションで取り上げられた。

火曜日のプレナリーで、IPCC 事務局長の Christ は、2005-8 年度のプログラムと予算案を含めた文書 (IPCC-XXII/Doc.4/Rev.1)を提出した。Pachauri 議長は、Marc Gillet(フランス)と Zhenlin Chen (中国)に対し、2005-8 年度プログラムと予算案について議論する資金タスクチームのコンタクトグループで共同議長を務めるよう要請した。木曜日のプレナリーは、2005-8 年度のプログラムと予算に関する決定書を採択した。

コンタクトグループ会議で、タスクチームは、4 年にわたり年間予算を均衡させるとの提案の利点と欠点について議論し、IPCC の多年度作業プログラムの観点から、そのような措置の詳細な意味合いの説明を求めた。AR4 発刊のコストが多額なことから、一部の出席者は、AR4 発刊に必要な供与を 2007 年より前に集めるべきであることを強調した。またこれらの出席者は、2005 年の IPCC-23 の期間とコストに関するさまざまなオプションを取り上げた。出席者は、歳出と供与分の予測を記録するよう提案した。

出席者は、プログラムの特定項目につけられた予算を、歳出過剰のリスクがある他の項目に用いる可能性を検討した。同様に、このグループは、一つの会議における未使用の旅費を、他の会議への追加出席者の旅費支援に振り向ける予算の柔軟性強化オプションも取り上げた。

また、出席者は、IPCC 以外の会議への筆頭執筆者出席に費用支援することの実施可能性について、長時間議論し、ワークショップ共催への供与も議論した。

一人の出席者は、専門家査読プロセスに続いて会議を行い、執筆者と査読者が、透明性を高めるため、意見の分かれた点につき議論できるようにすることを提案し、他の出席者はこれを支持した。

タスクチーム出席者は、事務局でのアウトリーチ目的の追加人員雇用問題を取り上げ、これを予算に入れるかどうか、問いただした。

水曜日と木曜日の二つの最終コンタクトグループ会議で、タスクチーム出席者は、2005-8 年度事務局プログラムと予算に関する決定書案を再度検討し、400 万スイスフランという年間繰越金を反映させるかどうか、どう反映させるか、そしてこの言及が各国政府による供与分に与える影響について議論した。これらの出席者は、2008 年以後繰越金を保持する希望には言及せず、繰越金について言及することで合意した。一部の出席者は、繰越金の合理性を明確に定義することを支持した。

木曜日のプレナリーで、共同議長の Gillet は、コンタクトグループでの議論をとりまとめ、決定書案を提出した。ベルギーは、IPCC-18 での決定書を想起し、IPCC でのアウトリーチスペシャリスト雇用が急務であることを強調し、その給与分を 2005 年度の予算に反映させるべきであることを強調して、カナダがこれを支持した。米国は、IPCC-18 の決定書では、フルタイムの地位と明記していないことを指摘し、事務局はこれを確認して人員雇用の決定はアウトリーチ戦略での合意次第であると指摘した。

予算増額オプションに関し、チュニジアは、IPCC 成果物の販売からの収入を指摘し、ベルギーは、IPCC がその収入の一部を受け取るべきであることを示唆した。IPCC 事務局長の Christ は、出版社が販売収入を受け取る代わりに、安い大量注文価格を提供していることを明言した。

IPCC 事務局長の Christ は、AR4 統合報告書が予算に組み込まれているかどうかとのオーストラリアからの疑問に応え、そうであることを確認した。しかし予算は統合報告書に関する決定を受け再検討されることを指摘した。インドは、生産コストが低い国で作業部会報告書を作成する可能性を検討するよう提案した。その後、IPCC は決定書を採用した。

**最終決定書:** 決定書(IPCC-XXII/Doc.17)で、パネルは、2005 年度の改訂予算案を採用し、2006 年で予想される予算、および 2007 年と 2008 年で示される予算に留意した。パネルは、作業部会議長団、タスクフォース議長団、TGICA の共同議長に対し、予定される会議や IPCC 信託基金の予算で提案される他の活動について、事務局に早期に通知することの継続を勧めた。またパネルは、事務局が、IPCC 信託基金への自主的な金銭寄贈の年間割合について、定期的な更新と提示を継続し、また信託基金への自主的な寄贈を求める際には、この情報を各国政府や他の寄贈者に連絡するよう提案した。

さらにパネルは、各国政府や、WMQ、UNEP、UNFCCC、タタエネルギー研究所(TERI)に対し、資金供与への謝意を表し、IPCC 議長と事務局長による IPCC への資金供与の裾を広げる努力に感謝した。パネルは、IPCC 信託基金への寄贈を各国政府に招請し、また議長には、各国政府と他の可能な資金提供者に対し、そのような資金供与を求める公式書簡を書くよう求めた。

### 選挙手続き

IPCC 事務局長の Christ は、この問題を木曜日朝のプレナリーで取り上げ、参加者はこれを議論した。(IPCC-XXII/Doc.8)選挙手続きに関する公開タスクグループの共同議長 David Warrilow(英国)は、議長団メンバ

ーの交代、人事委員会、議長団の人数、UNFCCCの規定をモデルとして用いることに関し議論する必要性に焦点を当てた。

スイスは UNFCCC 自体でもまだ合意されていない手続き規則の規定を用いる影響、規定条項同士での一貫性、指名手続きを含めた問題について、明確化が求められていることを指摘した。米国とベルギーは、各議長団に関する評価サイクルの定義や任期満了日の定義を行う必要性を強調した。

ロシア連邦と選挙手続きグループ共同議長の Richard Odingo(ケニア)は、WMOの規定をモデルとして用いるべきであると提案し、オーストリアやスイスとともに、議長団において各地域が公平に代表されることを促した。

米国その他は、人事委員会に関しさらに議論する必要性を指摘し、共同議長の Odingo はその有用性を支持した。

ベルギーは、現在の議長団の人数が効果的であると述べ、共同議長の Odingo はこれに反対した。共同議長の Odingo は、議長が議長団の人数を決めるべきであると述べた。ベルギーは、議長団と議長の選出をずらすべきであると提案したが、ロシア連邦はこれに反対した。米国は、さらに議論が必要であることを示唆した。ベルギーとドイツは、任期半ばの議長団メンバーの交代に関し、別々の提案を行った。

パネルは、メンバーに対し 2005 年 1 月 15 日までに自分たちのコメントを選挙手続きグループの共同議長と事務局に提出するよう求めること、このコンタクトグループが IPCC-24 で考察されるべき改定案を作成することで、合意した。

### **閉会プレナリー**

IPCC 事務局長の Christ は、IPCC-23 が 2005 年 4 月 8 日エチオピアのアジスアベバで開催されると述べた。Pachauri 議長は、セッションを主催したインドに感謝し、会議は午後 6 時 26 分、閉会した。

## **IPCC-22 の簡単な分析**

### **評価報告書へのお膳立て**

気候変動に関する政府間パネル(IPCC)は、その第 22 回セッション会合を行い、2002 年に開始された気候変化とその原因、影響可能性、関連する対応策に関する第四次評価報告書(AR4)の作成作業を継続した。これまでの評価報告書の結果として、IPCC は、気候変化に関する知識の状況を見る上で最も尊重され信頼される総合的なメカニズムであることが知られてきた。何百人もの科学者が報告書の執筆者として集まる一方、各国政府も査読プロセスに加わり、科学と政策面での懸念の橋渡し役を務めている。次の分析は、IPCC の第 22 回セッションの成功に焦点を当てる一方、気候変化に対処する地球規模の努力という広範な観点での AR4 の意味合いを映し出している。

### **料理の材料を計量し**

IPCC はその設立以来、気候変化に対応する政策策定で重要な役割を果たしてきた。このことは特に、1990 年の IPCC 第一次評価報告書が、1992 年の国連気候変動枠組条約(UNFCCC)の採択へとつながる流れをもたらす触媒としての役割を果たしたことに、如実に示されている。このため、IPCC と UNFCCC の関係は常に密接であり、UNFCCC が IPCC からのアウトプットに大きく依存すれば、IPCC は特別報告書作成の指示を UNFCCC に仰いでいる。この結果生じる科学と政治的課題とのバランスからは、最高基準の科学に邁進する科学者だけが参加する場合とか、あるいは UNFCCC プロセスを熟知する政策立案者だけが参加する場合であれば、出席者がみな同じ「言語」を話すことが確実になり、このフォーラムをより効率的にするとの提案を、呼んでいる。しかし、科学者と政策立案者の両方が参加することが IPCC の特徴であると指摘するものも多く、また政府間プロセスの包括的性格や相互作用の特性を激賞するものも多い。

### **香辛料を加えて**

寄稿者の性別および地理的な多様性を拡大し、開かれた透明性のあるプロセスを維持することを目指した最近の努力の結果、多くの政府が、IPCCの最終成果物に対し所有者としての感覚を抱くようになり、一方、報告書の科学的な完全性が確実に保持されている。IPCCは、17年目を迎え、政策関連性のある報告書により政策立案者の信頼を積み重ね続ける一方、その拡大査読プロセスにより、科学者社会の信頼と献身を得続けている。実際、本セッションで採択されたプログラム予算に示されるとおり、資金供与の幅がいつそう広がっていることは、各国がこのプロセスに並々ならぬ決意を持っていることを示している。

それでも、IPCC-22は、そのような科学/政策のミックスが微妙である可能性を映し出した。特にAR4統合報告書の問題は、政策関連性があるが政策規範的ではないアウトプットという目標を達成しようと努力する中でさえ、パネルは引き続き、政策議題に合わせることを回避するべく努力しなければならないことを、実証している。この報告書は、IPCC文書の中でも、UNFCCCプロセスにとり最重要なものと広く認められており、このため、その内容に政治的な関心を反映させようとの大きな圧力を受けることになる。

### 濃くて調理し

IPCC-22への出席を前に、さまざまな理由から、統合報告書が対立の中心となるとの観測が広がった。実際、統合報告書の作成自体が疑われ、早朝、昼食、夕方のセッションも含めたIPCC-22の期間中、同報告書の範囲、長さ、内容、タイミングに関する公式、非公式な論戦が、廊下でも会議室でも渦巻いていた。タイミングに関する議論の大半が、報告書を2007年11月に予定されるUNFCCC COP-13の前に提示するとの目標に集中した。多くのものが、統合報告書のプロセスを早めることは、科学的な質よりも政治的プロセスを優先する可能性がある、と警告した。他のものは、UNFCCCがIPCCの「主なお客様」であることを想起し、統合報告書が利用できない場合、政策立案者は、3つの作業部会報告書に関する別々な解釈に依存する可能性があり、このため、IPCCの作業の重要性を弱めるだけでなく、その作業をUNFCCCのプロセスから切り離すことになりかねない恐れがあるとされた。ある出席者が表現したように、「COP-13で遅いなら、COP-14では遅すぎる」のである。

結局、統合報告書回避の脅威は緩和され、出席者は2007年10月後半にIPCCが承認すべき5頁の政策立案者向けサマリー付き、30頁の報告書という妥協案で合意した。IPCC議長のR.K. Pachauriは、作業部会共同議長およびテクニカルサポートユニットの長との密室での折衝を通して、日程の都合で質が損なされることにはならないという点で、高い信頼を抱かせることができた。

### ... そして食卓へ!

IPCC成果物の普及は、IPCCの成果文書の結論を内容的にゆがめることなく伝えようと模索することを通して、パネルの標榜する完全性の保持能力を試すものでもある。この結果、アウトリーチ戦略策定に向け強力なコミットメントがなされ、アウトリーチ・タスクグループでの議論は、2005年に完成されるはずのオゾンと気候変化に関する特別報告書および二酸化炭素の捕捉と貯蔵に関する特別報告書を広めることの優先性を明確にし、実のある議論となった。出席者は、これを、AR4が最大限可能な聴衆に届くことを確実にするため設置される長期的なコミュニケーション戦略を構築し、その経験を重ねる機会と、とらえた。そのような活動のコストについて懸念が表明されたが、この問題への長年にわたる関心は、そのような資金的な制約を克服するのに必要とされる政治的意思を生み出せるのは確実である。

ありあわせの材料から「国際的な料理」を作るプロセスは、IPCC-22で成功を収めた。3つの作業部会報告書と統合報告書完成の締切日が確定されたことで、AR4プロセスは、国際社会に新たな気候変化科学の評価を提供する道を突き進んでいる。

### これからの会議予定

**EMA EMERGING MARKETS CONFERENCE (新規市場会議)**: 排出と再生可能: この会議は、2004年11月14-17日、米国、テキサス州ヒューストンで開催される。詳細については下記に連絡: David Feldner, EMA

Executive Director; 電話 : +1-414-276-3819; ファックス: +1-414-276-3349 ; 電子メールアドレス: [dfeldner@emissions.org](mailto:dfeldner@emissions.org); インターネット: <http://www.emissions.org/conferences/houston04/>

**メタンを市場へパートナーシップの第一回閣僚会議:** この会議は、2004年11月15-17日、ワシントンDCで開催される。詳細については下記に連絡: 会議運営部; 電話: +1-781-674-7374; ファクシミリ: +1-781-674-2906; 電子メールアドレス: [meeting@erg.com](mailto:meeting@erg.com); インターネット: <http://www.methanetomarkets.org>

**モントリオール議定書第16回締約国会議および関連する会議:** MOP-16と関連会議は、2004年11月17-26日、チェコ共和国のプラハで開催される。詳細については下記に連絡: オゾン事務局 UNEP; 電話: +254-2-62-3850; ファクシミリ: +254-2-62-3601; 電子メールアドレス: [ozoneinfo@unep.org](mailto:ozoneinfo@unep.org); インターネット: [http://www.unep.org/ozone/Meeting\\_Documents/mop/16mop/16mop.asp](http://www.unep.org/ozone/Meeting_Documents/mop/16mop/16mop.asp)

**持続可能な開発のためのエネルギーに関する世界会議 - 技術革新と環境問題:** この会議は、2004年12月6-9日、エジプトのカイロで開催される。詳細については下記に連絡: Fuad Abulfotuh, Arab Academy; 電子メールアドレス: [mceet@link.net](mailto:mceet@link.net); インターネット: <http://www.aast.edu/mceet/confindex.htm>

**開発のためのエネルギー世界会議:** この会議は、2004年12月12-14日、オランダのNoordwijkで行われる。詳細については下記に連絡: 開発のためのエネルギー事務局; 電話: +31-70-339-1812; ファクシミリ: +31-70-339-1306; 電子メールアドレス: [projectteam@energyfordevelopment.org](mailto:projectteam@energyfordevelopment.org); インターネット: <http://www.energyfordevelopment.org/>

**第10回 UNFCCC 締約国会議:** COP-10は、2004年12月6-17日、アルゼンチンのブエノスアイレスで開催される。詳細については下記に連絡: UNFCCC 事務局; 電話: +49-228-815-1000; ファクシミリ: +49-228-815-1999; 電子メールアドレス: [secretariat@unfccc.int](mailto:secretariat@unfccc.int) ; インターネット: [http://unfccc.int/conference/cop\\_10/items/2944.php](http://unfccc.int/conference/cop_10/items/2944.php)

**バルバドス行動計画実施の10年目のレビュー国際会議:** この会議は、2005年1月10-14日、モーリシャスのポルトルイスで行われる。詳細については下記に連絡: Diane Quarless, UNDS, SIDS Unit; 電話: +1-212-963-4135; ファクシミリ: +1-917-367-3391 ; 電子メールアドレス: [mauritious2004@sidsnet.org](mailto:mauritious2004@sidsnet.org); インターネット: <http://www.un.org/smallislands2005/>

**気候変化のリスクと機会に関するサミット: 指導者から学ぶ:** このサミットは、2005年1月13-14日にニューヨークで会合の予定である。詳細については下記に連絡: Robyn Stewart, Center for Economic and Environmental Partnership, Inc.; 電話: +1-518-432-6400; 電子メールアドレス: [robyn@ceepinc.org](mailto:robyn@ceepinc.org); インターネット: <http://www.climatechange.nyc.org/>

**災害削減に関する世界会議(WCDR):** WCDRは、2005年1月18-22日、日本の神戸 兵庫で会合する。詳細については下記に連絡: UN/ISDR 事務局; 電話: +41-22-917-2529; ファクシミリ: +41-22-917-0563; 電子メールアドレス: [isdr@un.org](mailto:isdr@un.org); インターネット: <http://www.unisdr.org/eng/wcdr/wcdr-index.htm>

**RIO 05 コングレス - 世界の気候とエネルギー・イベント:** このコングレスは、2005年2月15-20日、ブラジルのリオデジャネイロとフォルテレザで行われる。このイベントは、科学者社会、産業、公共部門の専門家を集め、持続可能なエネルギーに係る研究、政策、成果に関して議論することを目的とする。詳細については下記に連絡: Vanessa Espi, 組織委員会; 電話: +55-21-2233-5184; ファクシミリ: +55-21-2518-2220; 電子メールアドレス: [info@rio5.com](mailto:info@rio5.com); インターネット: <http://www.rio5.com/>

**炭素マーケットの識見イベント 2005年:** このイベントは、2005年3月1-3日に、オランダのアムステルダムで開催され、京都議定書のクリーンな開発メカニズムや共同実施イニシアティブの状況、EUの排出量取引スキーム、その他地域や国別のスキームを含めた炭素マーケットの最近の進展について議論する場を提供する。詳細については下記に連絡: Point Carbon Organizing Committee(ポイントカーボン組織委員会); 電話: +47-924-29-400; ファクシミリ

リ: +47-925-70-818; 電子メールアドレス: [conference@pointcarbon.com](mailto:conference@pointcarbon.com); インターネット:  
<http://www.pointcarbon.com/category.php?categoryID=286>

**エネルギーと環境に関する第9回カイロ国際会議(EE9):** EE9は、2005年3月13-19日、エジプトのカイロとシャムエルシクで開催される。詳細については下記に連絡: Ralph Kummner, Wayne State University(ウエイン州立大学); 電話: +1-313-577-3775; ファクシミリ: +1-313-577-5300; 電子メールアドレス: [rkummner@chem1.eng.wayne.edu](mailto:rkummner@chem1.eng.wayne.edu); インターネット: <http://ee9.sat-eng.com/index.htm>

**IPCC-23:** IPCCの第23回セッションは、2005年4月8日、エチオピアのアジスアベバで予定されている。詳細については下記に連絡: IPCC事務局; 電話: +41-22-730-8208/84; ファクシミリ: +41-22-730-8025/13; 電子メールアドレス: [IPCC-Sec@wmo.int](mailto:IPCC-Sec@wmo.int); インターネット: <http://www.ipcc.ch/>